

令和6年
4月1日
改正

ダイヤを改正しました

回覧

元吉原地区デマンドタクシー

会員登録制



マリリン

デマンドタクシーって何？

一般のタクシー車両を使い、決められた範囲と時間の中で、予約のあった便だけ運行する乗合タクシーです。

デマンドタクシー「マリリン」とは…

- 会員登録・電話予約が必要です。
- 普通タクシーで送迎します。
- 元吉原地区西部地域内（自宅等）～停車場、停車場～停車場を結ぶ交通手段です。

カンタン! ご利用までのステップ

- ステップ1 市役所に会員登録をします。(無料)
- ステップ2 市役所から会員登録証が発行されます。
- ステップ3 運行タクシー会社に電話で予約をします。
※予約のない便は運行しませんのでご注意ください。
- ご利用開始 「マリリン」がお迎えにあがります。

利用できる方

(元吉原地区西部地域)

鈴川町3、鈴川町4、鈴川町5、鈴川浜町西通り、鈴川浜町中通り、鈴川浜町東通り、今井本町、今井東町、毘沙門町、大野町にお住まいの方。

※大野町の方は自宅では乗り降りできません。停車場での乗降をお願いします。

元吉原地区西部地域の自宅から、停車場までをご利用いただけます。

自宅	停車場
● 自宅	● 吉原駅北口
	● 吉原駅南口
	● 元吉原小学校
	● 元吉原小入口バス停
	● 元吉原まちづくりセンター

※大野町の方は自宅では乗り降りできません。停車場での乗降をお願いします。

時刻	時	8	9	10	11	12	13	14	15	16
迎えに行く時間	分	30	30	30	30	30	30	30	30	30

※ 会員登録制・予約制 ご利用には事前の会員登録及びご予約が必要です

毎日運行

1乗車
定額

1人 300円

※小学生は150円・未就学児は無料

●乗り合くと割引があります。

お電話でご予約を!お迎えにあがります

時刻表をご覧になり、ご利用の便の30分前までに電話予約をお願いします。

※同じ便に複数の予約(乗り合い)があった場合は、迎えに行く時間が多少遅れますので、ご了承ください。

予約・運行に関するお問い合わせ

トンボ交通 ☎ 52-2300



まずは**会員登録**を

ご利用希望の方は、「会員登録申請書」を市役所都市計画課にご提出ください。

「会員登録申請書」のご提出は、FAX、郵送のいずれか、または直接お持ちください。

申請書は、市役所都市計画課、元吉原まちづくりセンターにあります。また、市役所のホームページからもダウンロードできます。

会員登録に関する お問い合わせ

富士市都市整備部 都市計画課公共交通推進担当
〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地

TEL.0545-55-2904 FAX.0545-51-0475



ご利用イメージ

出かけるとき、電話で予約すると、自宅（元吉原地区西部地域内）まで迎えにいき、指定駐車場まで送ります。また、帰るときは指定駐車場に迎えにいき、自宅まで送ります。

※指定駐車場及び時刻表は表面をご覧ください。

※大野町の方は自宅では乗り降りできません。駐車場での乗降をお願いします。

時刻表をご覧になり、ご利用の便の**30分前**までに電話予約をお願いします。

1乗車
定額

1人
300円

毎日運行

※小学生は150円・未就学児は無料

●乗り合うと割引があります。



ご利用に際しての
お願い

- 同じ便に複数の予約（乗り合い）があった場合は、迎えに行く時間が多少遅れますので、ご了承ください。
- キャンセルをされる場合は、必ずご連絡ください。

予約・運行に関する
お問い合わせ

トンボ交通

☎52-2300

ご利用の便の30分前までにご予約をお願いします。

この印刷物は、印刷用の紙にリサイクルできます。